

平成 28 年度 施設事業報告

I. 概 要

畑町ガーデンは開設から 9 年が経過した。生活介護事業のニーズの高まりに 2 年前、こてはしガーデンを開設したが、利用希望者は増え続けている。

施設運営においては、虐待をはじめとする不適切な支援を防止するため、全職員を対象とした「不適切な支援をしないための研修」を年 2 回開催したほか、リスクマネジメント委員会で毎月ヒヤリハット・事故報告の検証等を行い、利用者の安全確保と支援の質の向上を図った。

生活介護では、利用者の情緒の安定を第一に考えながら、生活リズムを作り体調維持を図るため、午前はウォーキング、午後は曜日毎に活動内容を設定し、幅広いニーズに応えられるよう努めた。

通所生活介護も昨年度と同様、午前はウォーキングと缶つぶし作業、午後は受注作業を行いながら、利用者の特性に配慮したきめ細かい支援と、快適な空間の提供に努めた。

畑町ガーデンの生活介護は、既に定員に達しているが、家庭の事情により止むを得ず、定員を超えて 2 名を受け入れたほか、こてはしガーデンも定員に達しつつあり、生活介護事業はニーズの高い状況が続いている。

夜間・施設入所支援は生活介護同様、「情緒の安定」を第一に考えつつ、利用者の特性に応じた支援を模索しながら、生活の質の向上と安全・安心の確保を目指した。

また、強度行動障害への取組みを生かした支援プログラムの作成・実行のほか、研修会に講師として派遣する等、可能な限り研修に参加させるよう努めた。

特に今年度は利用者の異食への対応に苦慮する等、支援の難しさを感じさせる出来事があった。このほか親の高齢化や死亡により、従来 of 定期帰省が困難となるケースも複数出ており、本人の情緒の安定を考慮しつつ定期帰省のあり方、更には親なき後の本人の終の棲家について考える時期に来ているといえる。

放課後等デイサービス事業は、日々、児童・生徒の健康と安全確保に留意し、活動、送迎、行事の運営を行った。また利用者、保護者の意向・意見を聞くアンケートを実施し、満足度をより高めるよう努めた。

自立訓練および就労移行支援事業では、パン製造・パソコン入力および印刷・受注作業、そして花卉栽培等の屋外園芸を活動の教材に、注文・生産・販売等の具体的作業を通して、仕事への取り組み姿勢の習得をめざすとともに、限られた年限での習得の限界を補足するため、就労継続支援 B 型事業と連携し支援に取り組んだ。

自立・就労および就労継続支援はいずれも定員に満たず、稼働率も厳しい状況が続いた。

就労移行支援では事業者が増加し、それぞれ事業所の特色を打ち出す等、環境が変化する中で、当法人では時間をかけ、年に 1 名のペースで就労者を輩出するのがこのところの傾向となっている。

自立訓練では、就労と生活介護との中間にある利用者層の特別支援学校からの受け入れと、地域生活者の社会参加への再挑戦を支援する形での利用が、近年の傾向である。

特定相談支援・障害児相談支援事業では、専従職員を配置して急増するニーズに対応した。

地域支援については、定員 18 名のグループホーム「畑町ホーム通勤寮」において、旧畑通勤寮の運営精神を引継ぎ、働いているか若しくはその見込みがあることが入居の条件で一定期間の居住経験の後、アパート等への地域移行を推進しており、今年度は 1 名を地域へ移行させることができた。また新規で 1 名を受入れた。

地域移行後は千葉市から委託している相談事業を寮内に併設して、金銭管理から行政手続きの支援等、様々な相談に対応している。

II.利用者支援

1.日中支援（畑町ガーデン）

(1) 自立支援（自立訓練・就労移行支援）

パン工房班

実績からパンの 1 日当たりの製造数を 350 個と算定し、入所や児童デイおやつ、店舗委託販売や子どもルーム等からの注文、行事特注等の対応を行った。増加する注文には作業工程の見直しと効率化を図り調整・対応しているが、利用者状況から生産を勘案すると限界に近付い状況である。

利用者の社会性を養う対面販売を基本に、配達・販売にはパン工房班以外の利用者也参加し、活動への意欲向上と生産・販売の社会的意義を体感する機会となった。

店舗委託販売では適正值算出の根拠としてスーパー各店舗の残数確認を行った。

食品販売として衛生の観点から細心の注意を払い、利用者にも意識付けを行っている。

パソコン班

パソコンでは、これまでパソコンのスキルアップで就労に結び付ける道を探ってきたが、その分野がより専門化し先鋭化する中では、word と excel の基本動作を習得するのみでは対応が困難になっており、限られた分野のスキルアップから、印刷や受注等の作業を通して就労に向かう姿勢や社会的ルールを学び習得することへと重点を移した。

日々の活動場面では、これら作業を組み合わせ、利用者の活動が途切れないように配慮するとともに与えられた仕事のみでなく、アクセサリ作製等、利用者が工夫しながら意欲的に関わる作業も取り入れた。他事業との連携では、学校の長期休業期間中の児童デイに活動提供を行った。

園芸班

園芸は花卉栽培と花壇整備を軸に、花壇および施設環境の景観保持を担った。また畑を就労継続支援 B 型事業・花見川ワークサポートへと移管する中で長年、助言と指導・協力を得ている園芸療法士と共に花卉栽培に努めた。

花壇には花卉の端境期はあったものの、途切れずに花を供給維持することができた。また外部の花壇整備受注にも対応した。夏季・冬季等活動休止期間は、職員を配置し管理を行うことで、教材としての作物管理と維持に努めた。

利用者支援

利用者は情緒の変化や体調面の課題が増えたほか、短期入所等複数事業や他事業所との併用利用等、利用方法も多様化しつつある。

通所部門創設時のカリキュラムでは対応困難な事例も増えているが、就労移行支援および自立訓練・生活訓練各事業で利用者各人の目標に沿って、個々の強み

と課題を考慮しつつ、各班の活動の中で一層の積み上げができるよう努めた。

家族の理解を深めるため、家族懇談会及び個別の面談を行った。また利用者の就労への意識を高めるため、就職セミナーに参加した。

利用者状況は、就労移行支援が新規利用 1 名（企業を退職し就労に向け再挑戦を目標とした）、利用終了 5 名（1 名が就職内定、1 名は介護保険の認定を受け介護老人保健施設に入所、1 名は地域生活に移行して福祉サービスの利用を終了、2 名は他事業所利用へ）であった。

自立訓練は新規利用 3 名（既卒の地域生活者）、利用終了 1 名（期間終了に伴いこてはしガーデン・生活介護へ）であった。

利用者の励みとなる工賃は出席給とし、賞与は能力と貢献度を基本として設定した。賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課題および目標の中での達成度／努力を対象としつつ、各班／全体でのバランスを考慮し、全体への貢献度（総計 100 点）を加点として分配した。支払い時には個別面談をし、また家族にも評価を示したことで理解しやすいとの評を得た。

進路選定に当たっては実習を設定、それに先立ち家族と面談し進路に関し協議するとともに実習への理解および協力を得られるように努めた。

利用者の日々の状況や特記すべき事項については、連絡帳を基本に電話連絡等も併用しながら適宜行った。更により深く協議すべき事項に関しては、面談を設け共通理解を図った。

地域ニーズに応えるため、特別支援学校（級）生徒の実習受け入れを行った。

余暇や運動に関しては、就労継続支援・花見川ワークサポートと連携して、マナーや社会体験の機会と余暇の楽しみを提供するとともに、年間で行事（旅行・作品展・県特支文化祭・ゆうあいピック等）への参加機会を設定した。

一泊旅行には毎月の工賃からの積立を基本として、工場見学や食事には福祉系の食堂を利用する等、社会体験の場面設定にも配慮した。自力通所である利用者の安全意識向上を図るため交通安全講習会を実施した。

(2) 生活介護

日中活動

午前のプログラム

午前活動では、前年に引き続き運動・園庭歩行を行うことで、多くの利用者がスムーズに活動に参加することができた。管理栄養士と連携し、体重が増加した利用者、肥満傾向の利用者には周数表で歩行目標を設定し体重減に努めたが、増減は少なくほぼ横ばいで推移した。

その他、個別対応を必要とする利用者の対応時間を多く設け、周回コースを歩くことが難しい利用者は、中庭運動だけでなく近隣の公園へ散歩に出かけたり、配達寿司店の醤油や箸等の付属品とチラシ配り等の受注作業、缶つぶしやゴミ拾い等特性にあった活動を提供した。

また常に把握が必要な利用者には、寮内で自立課題を行った後に園庭歩行に参加することで時間を余すことなく活動できるよう努めた。

昨年度から無線により、音楽を流すことで拘り行動も少なくなり、音楽を楽しむに活動に参加できる利用者も増えた。

作業活動

作業活動として空き缶潰し、地域清掃、受注作業として割り箸・醤油・醤油皿の袋詰め、タオルたたみ、地域新聞のポスティングを行った。

今年度は生活介護プログラム、レクリエーションと並行して、前年度に新しく環境を整えた2F多目的室にて作業活動を提供し、利用者を小集団単位として分散させることで全体の情緒の安定を図った。

受注作業のタオルたたみは、フェイス用大タオルを色別に二つ折りにするという簡易な作業で、以前より多くの利用者が、生産性のある受注作業に取り組むことができた。

また自立課題では、利用者の能力や強みを活かせるものを提供し、日々の活動への意欲を高めた。受注作業が難しい利用者でも、自立課題で利用者個々の得意なものや集中できるものを見つけて提供することで、達成感を持ち、より長い時間活動に取り組めることができた。また少人数や個別のスペースで活動を行うことで、室内での活動でも落ち着いて参加できた。

午後のプログラム

午後の活動は、レクリエーション・生活介護プログラムに分かれ、利用者の能力・特性に応じ活動を提供し、日々の生活が充実するよう支援を行った。

レクリエーションでは心身のリフレッシュ・体力の維持・向上を目的に公園へ散歩と買い物を経験することで社会性を身につけ、またドライブやおやつ作り等も取り入れ、楽しみを増やした。

生活介護プログラムは、作業活動を増やし活動面の充実に努めた。入浴・排泄等生活場面で個別対応を増やし、よりきめ細かな支援を行うことが可能になった。自宅で散髪を行うことが難しい利用者には、日中活動の時間帯に美容師が来訪し調髪する出張美容室を利用した。

また少人数での日帰り外出や昼食の夕食を行う日中外出を実施し、施設外に出る機会を多く持ち、生活を楽しむ設定と支援を行った。

通所利用者作業活動

通所利用者の活動として、午前中は中庭でのウォーキング、缶洗い、缶つぶし、ポスティング等屋外で行う活動を中心に、午後は受注作業で割り箸、醤油、醤油皿の袋詰め、タオルの袋詰め等の作業を細分化したうえで提供する等、利用者個々の障害特性に応じた対応を行った。また作業だけではなく、近隣の公園への散歩やテーマパーク等への外出、夕食・レクリエーションの機会を多く設定した。

(3) 放課後等ディサービス事業

一日の定員を15名とし、特別支援学校（学級）の生徒および児童に基本的な生活習慣の確立と余暇の充実を図ることを基本として対応した。

利用者数は年度当初から時が進むにつれ、家庭の事情等で若干の減少はあるものの、安定して確保することができている。学区である千葉県立千葉特別支援学校のほか、近隣小学校の利用者の増加、以前から利用している利用者が曜日を追加したこと、土曜活動日の開始等が利用日数増加の要因となった。

活動内容は昨年度のアンケート結果を鑑み、散歩やスーパーにおける買い物等社会経験、受注作業やおやつ作り、装飾作り、手芸等、個々の能力を活かした作業や遊びを提供した。また、誕生日会や季節に合わせた行事も行った。

長期休暇中や休校日には、遠方への外出や他の成人向け事業と協力し、将来の利用を見据えた活動の提供も行った。

土曜活動日には公用車を使った外出のほか、近隣公園への散歩・ピクニック、畑町ガーデンにおけるクッキング、たいよう号の外出等を行ったが、外出時の安全性の確保や日程調整が課題となった。

活動が充実する一方で、個別対応を必要とする利用者も増加傾向にあり、環境の整備や支援体制の再考が求められた。難しいケースについては部署会議で支援について継続的に検討するとともに、学校や保護者と連絡を取り合い、計画及び振り返りを行っている。

職員の資質向上には、学校見学等を含めた施設外の研修への参加や毎月、職場内研修を行った。

(4) 日中一時支援事業

利用者は、通所利用者、特別支援学校生徒、他事業所で生活介護を利用している方等、様々であり、土日の定期利用も増えている。また、保護者の仕事の都合やその他家庭の事情等で夜間まで預かって欲しいという保護者からのニーズに応えることで、平日夜間の利用も増加傾向にある。生活介護と同じ活動場面で、事故・怪我等無いよう安全確保に努めた。

日中一時支援 利用実績

	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
27年度	利用日数【人数】	51【16】	34【15】	45【19】	31【16】	34【14】	31【8】	39【13】	34【10】	29【9】	34【7】	34【8】	40【11】
	稼働率	56.7	36.6	50	33.3	36.6	34.4	41.9	37.8	31.2	36.6	39.1	43
28年度	利用日数【人数】	35【8】	48【14】	46【12】	40【12】	43【9】	52【11】	57【13】	50【11】	33【8】	32【5】	31【6】	39【10】
	稼働率(%)	38.9	51.6	51.1	43	46.2	57.8	61.3	55.6	35.5	34.4	36.9	41.9

2.夜間の支援（畑町ガーデン）

(1) 施設入所

日常生活支援

利用者が「安心・安全」に怪我や事故なく、情緒が安定し日々生活できるよう心がけて支援を行った。

特に食事は利用者の高齢化が進む中で誤嚥の可能性に対し、管理栄養士・看護師と連携し刻み食やミキサー食等、個々に合った食事形態で日々の変化に合わせて提供を行った。また食事の時間には職員を増員し、利用者が落ち着いて食事ができるよう配慮した。必要に応じてパーテーションを使用した食席の個別化や身体障害がある利用者に対し、食べやすいよう食事用車いすを使用する等、利用者の特性に合わせた食事場面の提供を行った。

入浴は利用者が楽しみにしている時間でもある為、ゆっくり気持ちよく入っていただくよう心がけるとともに、安全に細心の注意を払い支援した。

夜間は夜勤専門職員を配置し、利用者が安全に過ごせるよう定時に見回りを行い事故防止に努めた。更に利用者が落ち着かない曜日に合わせて、夜勤職員を2名体制にすることで夜間の交代制勤務の負担軽減を図った。

緊急時の対応や睡眠剤等の頓服を使用する場合は、宿直者と連携して迅速な対応や薬の誤投薬防止に努めた。防災では夜間帯を想定した避難訓練を実施した。

年金・会計関係

サービス利用に伴い発生する費用等については、法人の預かり金管理要綱に基づき管理し、年4回（4月・7月・10月・1月）、家族に報告した。また後見人やご家族の要請があった場合は、その都度、報告を行った。

(2) 短期入所

児童・成人を問わず短期入所に関しては、問い合わせや見学者が増え契約者も増加している。定期的な利用と、家庭での対応が難しいケースで入所枠が空かない為の長期利用もあった。また周辺地域では受け入れる事業所が少ない児童の利用者についても要望があり、受け入れた。体験的な利用、冠婚葬祭や入院等の緊急を要するケースについても、可能な限り受け入れを行っている。

他施設の利用者に関しては、日中利用している通所事業所等他事業所と利用者の状況について情報交換を行うことで、より細やかな支援に繋げることができた。

今年度、予約方法についての仕組みを整えたことにより、週末・長期休み等の希望が殺到する時期に幅広いニーズに対応することが出来るようになった。

利用者月別利用実績 ※数字は延べ日数()内は利用者数

4月	5月	6月	7月	8月	9月
132(22)	158(20)	142(23)	150(21)	164(25)	154(22)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150(22)	183(27)	168(24)	134(23)	113(18)	120(21)

3.こてはしガーデン

(1) 生活介護

日中活動

利用者の個々の能力と毎日の状況に応じて、「その人なりの働く場の提供」をコンセプトに、園芸作業、受注作業、棚洗い作業、創作活動、運動活動を提供した。また、清掃業者で使用するウエスの梱包作業、金属を種類別に分ける作業を行い、雨天時の作業を充実させた。

6月より、男女、曜日を指定して入浴支援を行った。10月からは曜日指定をせず、男女共に要望があった方の入浴支援に応じた。夏場の利用頻度が多かった。

給食・昼食はセルフサービス方式で実施した。セレクトメニューでは、自ら選ぶ楽しさを知ってもらった。多少の嗜好は柔軟に対応し食事場面も楽しく過ごせるように心がけた。汁物はカセットコンロを使用して温め、丼物は、こてはしガーデンにて盛り付けを行い、適温での提供に努めた。栄養面に配慮が必要な方は、栄養士や保護者と相談しながら個別に対応した。イベント食では、利用者共に楽しんで作り、提供することができた。

月1回のペースで希望のあった利用者の散髪を出張美容室で行った。1回の利用人数は平均5人であった。

防災では、年2回(9月、2月)避難訓練を実施した。災害用備蓄品(20食×3日分)の準備を整え保管した。

健康管理

利用者の定期バイタルチェックを2回/月、体重測定1回/月を行い、体調の把握に努めることが出来た。インフルエンザやノロ・ロタウイルス等の流行期には手洗い、うがいの徹底をするとともに、加湿器2台で湿度50%以上を保持した結果、罹患者は出ていない。

糖尿病の持病がある利用者が低血糖状態に陥り、救急搬送が必要となるケースがあったが、救急搬送マニュアルに沿って、担当医、家族と連携を図りながら無事に搬送することが出来た。

行事

一泊旅行の代わりに全体日帰り旅行を2回、小グループでの外出を各自1回ずつ行った。また利用者が日々の生活を楽しんで、季節感を感じていただけるように下記の行事を行った。

- 4月 お花見
- 5月 バーベキュー
- 7月 納涼祭・健康診断・流しそうめん
- 8月 グループ外出（成田方面）
- 9月 全体日帰り旅行（銚子方面）・避難訓練
- 10月 ナイスハートふれあいスポーツの広場・グループ外出（梨狩り）
- 11月 グループ外出（ドイツ村）・特別支援学校文化祭
- 12月 クリスマス会・もちつき大会
- 2月 節分・避難訓練・グループ外出（大多喜方面）
- 3月 全体日帰り旅行（茨城方面）・ひな祭り

延長支援

夕食付き・なし等のニーズに応じて、17:30～20:00 までの延長支援を行った。平成29年2月現在で、延べ14回の利用があり、同一の利用者が多く（1～2回/月）利用した。

家族対応・面談

家族から、連絡帳や送迎の際に疑問や質問等が出た場合には、必要に応じて説明を行った。理解が得られない場合は、相談支援担当者とも連携し、面談を設けて問題解決にあたった。その際、問題に関し職員間で共通理解を図り、同様の事が起こらないように努めた。

事故・ヒヤリハット

今年度は、平成29年2月現在で23件のヒヤリハットと2件の事故があった。事故内容は、利用者自ら窓ガラスに頭突きをして額に裂傷を負い、病院を受診した件と、糖尿病の利用者が低血糖になり、救急搬送された件の2件である。ヒヤリハットの内容は、利用者による他害が6件、無断で施設外に出てしまった等が3件、利用者による物損2件、異食2件、利用者単独での怪我1件であった。

昨年度の13件から24件と倍近い件数となっているが、要因としては利用者人数の増加と特定の利用者による他害行動が多いことが挙げられる。利用者の特性を再度理解した上で、リスク管理を行い、支援することで再発防止に努めたい。

(2) 日中一時支援

日中預かりの事業を利用し、千葉市、八千代市の特別支援学校の生徒、離職された方の実習受け入れを行った。実習とは別に、学校の長期休みを利用した日中一時支援の受け入れも行った。

(内訳)	県立千葉特別支援学校	5名
	県立八千代特別支援学校	2名
	離職された方	1名
	合計	8名

4.就労継続支援 B 型事業（花見川ワークサポート）

就労継続支援

就労継続 B 型事業・花見川ワークサポートは、自立訓練／就労移行支援利用終了者で就労未達成者を受け入れ、生活に資する工賃を生み出すべく施設内外での就労の機会獲得に努めた。

作業種は、スーパーマーケット店舗の商品陳列棚構成部品の清掃作業（棚洗い）と栄養ドリンク剤の販売促進景品添付作業を主とした施設外就労を 2 本の柱に、野菜栽培を加え活動している。

棚洗いでは、利用者および職員体制と作業への対応・効率化の観点から、仕上げ用に機械（サンダー／ポリシャー）を導入した。屋外活動における利用者の作業環境整備として、夏季熱中症対策および冬場には防風ネットを設置した。施設外就労は、昨年度から物流拠点が市原市牛久に移転したことで、片道 1 時間の移動となったが、時間の限度のある中で 1 日仕事として、可能な限り回数を集約するよう発注元に依頼した。昼食を伴うこととなったため、費用負担の件を家族に了解を得ながら賞与で一部還付することとし、意識に浸透するようになった。畑およびビニールハウスでの野菜等栽培は、畑町ガーデン園芸班の畑作業を移設し有効活用することにした。野菜販売促進のため、収穫後、昼までに陳列することを心がけた。

日頃から環境整備に努め、土曜活動日の活動の一環として、月に一度の割合で畑町ガーデン自立就労と合同活動で環境整備を実施した。

夏季休日の作物管理については、昨年度に試行したワークサポートおよび畑町ガーデン自立就労職員を充てることを本格実施した。7・8・9 月は全休日に実施し、夏季以外の季節も 10 月以降秋季は、連休と活動日以外の土曜・日曜の連続休の 1 日に 1 名を充て、冬季年末年始は 3 日を空けず設置としたことで、教材の維持管理においての不安は減少した。

利用者支援

作業を活動の柱に据え、利用者自身に、生活の資源としての工賃獲得の意識を持ってもらえるよう働きかけた。棚洗い・サンプル付けの受注作業を通じ、商品を丁寧に扱い、期限までに商品を納めるという労働への取り組み姿勢を習得し、作業の質を高めることで評価を得ることを意識づけた。

工賃

工賃は出席給とし、賞与は能力と貢献度を基本とした。賞与はカリキュラムを応用し、利用者個々の強みを積極的に評価し、課題および目標の中での達成度／努力を対象としつつ、各班／全体でのバランスを考慮し全体への貢献度（総計 100 点）を加点として分配した。支払い時には個別面談をし、本人に強みと課題とを説明した。

社会性の面では、登降所は自力通所を基本とすることから、交通量の多い隣接道路では横断の際の危険を減らすため、車線をまたぐことになる新検見川方面からの登所の際は、一つ先のバス停・坊辺田で降車し横断歩道を渡るよう指導を続けている。

実習生は通行の際、不安を感じる家族もあり、畑町ガーデンで受け入れ移動することで家族からも安心を得た。往復の交通安全に関する利用者の意識向上には、警察に交通安全講習会を依頼・実施している。

作業面のみならず余暇では、畑町ガーデン通所・自立／就労と連携して、土曜活動の中でマナーや社会体験の機会と余暇の楽しみを提供した。また年間での外

部行事（作品展・県特支文化祭・ゆうあいピック等）への参加機会を設定した。

一泊旅行には毎月の工賃からの積立を基本として、工場見学や食事には社会体験の場面設定にも配慮した。利用者状況は、新規利用 1 名（就労移行支援からの移行が 1 名）であった。特別支援学校生徒実習の受け入れで進路選択への理解促進を図った。

5.グループホーム（畑町ホーム通勤寮）

旧畑通勤寮の精神を引き継ぎ、3年程度の生活訓練を経てアパート等への地域移行を目指す通過型の施設の特徴を有し、定員 18 名での運営を行い、7 年目を迎えた。

今年度は 1 名の卒業生を輩出（開設時より累計 14 名）し地域移行することができた。一方、新たに 1 名の利用者を受入れた。

卒業生と交流する「卒寮生のつどい」は 4 月に実施、約 20 名の参加であった。

個別支援計画

利用者の現状と置かれた環境を利用者自身とともに確認し、それを踏まえて地域生活移行・自立のために利用者自身でどうすべきか、またどんな支援を必要とするのかを明らかにするために実施した。

日常生活および就労支援

自立とは、就労の継続とその賃金を糧に地域生活を行うことである。そのために日頃より、健康管理や食事・生活習慣等様々な面を利用者自身で管理することができるよう意識付けを行った。

就労支援では、定期訪問を行ったほか、利用者の問題行動があった場合は即座に対応し、就労継続に向けた取り組みを行った。

毎月最後の週の水曜日 20 時を基本として毎月 1 回、寮生と職員の情報共有、意見交換の場として寮生会議を開催した。

金銭管理

金銭管理は、利用者自身が毎月末に次月の生活費等の支出を検討し、確認を受ける仕分けを行う事で、収入に見合った支出ができるよう訓練した。

余暇支援

地域交流の一環として、地域の旅行会社に依頼して 7 月に熱海方面へ一泊旅行した。このほか、毎月 1 回、利用者へ 1,000 円渡して銭湯レクリエーションを実施する等、他者と交流が深めることができるような取り組みを行った。

防災訓練

法令上、防火管理者を設置して防災訓練を行う必要はないが、自主的に防災訓練を 2 回（8 月と 3 月）実施した。

健康管理

会社の健康診断受診等により健康管理を行った。受診結果において何らかの異常が認められた場合は、看護師と連携した上で本人と面談をし、必要に応じて近隣医療機関で再検査を行うよう支援した。

給食関係

日本人の食事摂取基準 2015 年度版に基づいて献立を作成し、セレクトメニューやイベント食の幅も広げ、利用者の喫食率向上に努めた。食事療法が必要な利用者（潰瘍性大腸炎、十二指腸潰瘍等）には、継続して個別対応での食事提供を行った。また近隣の卒寮生に対しても健康管理の一環として朝夕食の提供を行った。

6.相談支援事業関係

(1) 受託相談支援事業（C型）

千葉市内に居住もしくは勤務している知的障害の方またはその家族を対象に、施設利用に関すること、職場や家庭内での悩み事に対する相談、住まいに関する事等、地域で安心して安全に暮らすことができるような支援を展開した。

登録している利用者に対しては、細かな支援を継続したほか、半期に1回「通勤寮のつどい」を開催して交流を深めた。

このほか、千葉市地域自立支援協議会への参加、就業・生活支援センター主催の意見交換会への参加等、他事業所や行政と連携を深める活動を行うことで、地域で安心して暮らすことができるよう日々努力した。

また発達障害者への支援に対応するために、千葉県発達障害者支援センター主催の講習会へ出席して支援を強化する取り組みを行ったほか、精神障害者のグループホーム探しに関する相談が多くなり、近隣の支援センター花見川と連携する等、知的障害以外の相談支援にも積極的に対応した。

(2) 特定相談支援事業・障害児相談支援業

障害福祉サービス、地域相談支援、障害児通所支援を申請した障害者（児）を対象に、障害者（児）の自立した生活を支え、障害者（児）の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントにより、きめ細かく支援していきけるよう展開した。

今年度より相談支援員1名が中心となり、相談業務にあたり平成29年3月末で特定相談支援は138名、障害児相談支援は134名の人を支援してきている。支援対象の方のモニタリングとして多くの福祉事業所や小学校、幼稚園を訪問しており、支援対象者の状態を把握することに努めてきた。

7.その他の支援

(1) 家族対応・面談

畑町ガーデンでは、『家庭の“離れ”感覚での施設利用』という利用開始時からのコンセプト通り、多くの利用者は毎週あるいは隔週で1泊ないしは2泊で帰宅し、他の入所施設よりは家庭で過ごす時間を長くとった。また、帰省が難しい利用者に対しては、外出や保護者が面会に来る等保護者と過ごす時間を設けた。帰省・帰園・面会時に施設や家庭での様子を情報交換し、お互いに状況を把握することで風通しの良い関係が築けるように努めた。

契約や個別支援計画の面談を実施した。この他にも情報交換の為、随時面談を設け施設・保護者で情報の共有に努めた。保護者の高齢化に伴い、今後の帰省のあり方や終の棲家についても話し合いを行った。面談時は職員2名が必ず同席し実施した。

今年度も全体旅行への参加を呼びかけ、多くの保護者に参加していただいた。外出時の利用者の様子や日々の支援の状況を理解していただいた。

(2) 苦情解決

施設／職員の利用者および家族への対応について、施設としては連絡帳の記述や対応の際の言動について日頃より細心の注意を払い、責任者への報告と責任者からの助言を行った。また、些細なことと思われる事象にしても、責任者の判断

と指示を仰ぎ、速やかな対応を心掛けた。
 本年度においては、問題となる事象はなかった。

(3) 事故・ヒヤリハット

今年度は合計 128 件（事故 6 件・ヒヤリハット 122 件）の事故・ヒヤリハットが提出されており、昨年度は合計 149 件（事故 10 件・ヒヤリハット 139 件）の提出であった、前年度に比べて事故・ヒヤリハット件数ともに減少した。

事故報告

事故については、入所男性利用者が不穏時に壁に頭突きした際に頭部を裂傷し外部通院した件と、通所男性利用者が不穏になり窓ガラスに頭突きをした際に額に軽度の裂傷を負い外部通院した件の怪我の事故が計 2 件、短期入所女性利用者への服薬で 2 種類ある漢方薬を誤って同じ漢方薬を過剰投与した件と通所女性利用者へのシロップの風薬を誤り過剰投与した件の薬の事故が計 2 件、糖尿病の通所利用者が低血糖に陥り救急搬送された件と放課後等デイサービス活動中に擦る程度の軽い車両事故があった。

これらの対策として、不穏になることで怪我の可能性が高い利用者には、ハード面の見直しと把握の仕方を検討し徹底している。薬の事故については、服薬するにあたり、内容（量、服薬方法）を分かり易く紙に書き、薬と共に提示することや予備薬を使用する際もダブルチェックすることを徹底している。予備薬も 1 回毎の袋分にして頂くように保護者に依頼した。薬の形状により、対応が難しいものは保護者に相談し薬を変更して頂いている。

ヒヤリハット

ヒヤリハットについては、時間別に 11 時が 1 番多く 17 件、次いで 13 時で 16 件となっている。分野別に見ると、他害関係（主に引っ掻き行為や噛みつく行為）が約 40 件、器物破損が約 15 件、薬関係（抜薬・誤薬）が約 20 件、一時所在不明（敷地内・外含め）が 11 件、異食関係が 13 件、その他（火災報知器を鳴らす等）約 23 件であった。

主だった対策としては、他害行為が多い利用者とは他害を受け易い利用者との配置を変えることで、接触を減らして対応した。また、危険と思われる個所（角や突起物等）を保護するなどハード面も配慮した。

一時所在不明では、施設外でのケースは少なく大きな事故は無かったが、放課後デイ・こてはしガーデン共に、所在不明マニュアル等を作成している。

異食に関しては、特定の利用者でおこることが多くあり、大きな事故に繋がり兼ねない為、全職員で対策案を考え進めている。

事故・ヒヤリハット報告書 提出件数

28 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
ヒヤリハット	2	14	12	8	11	7
事故	0	1	0	2	0	0
計	2 件	15 件	12 件	10 件	11 件	7 件

10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
8	7	19	8	12	14	122
0	0	1	1	0	1	6
8 件	7 件	20 件	9 件	12 件	15 件	128 件

リスクマネジメント

年度初めに毎月の会議で話し合う大きなテーマを事前に決めておくことで、分野ごとに幅広いリスクマネジメントの情報共有・知識向上を行うことができた。

月ごとのヒヤリハットの確認・分析はもちろん、各部署での会議でヒヤリハットの対策についての見直し・話し合いを行い、より良い対策の検討に努めた。

「不適切な支援をしないための職場内研修」の第6回・7回目の実施をしている。それ以外では、非常勤職員へアンケートを実施し、働きやすい職場環境構築に努めた。各施設の危険箇所を調査し、早急に対応が必要な箇所については対策を講じた。

(4) 給食

給食管理

今年度も適切な栄養摂取による健康の維持・増進を図るため、厚生労働省の日本人の食事摂取基準 2015年版を基に、利用者の性別・年齢構成・身体活動レベル（施設での活動状況）、肥満傾向者の割合等を考慮してエネルギーおよび栄養素の摂取基準を策定し、それに基づいて献立作成を実施した。

週に一度のセレクトメニュー、季節毎のイベント食や手作りおやつ提供の他に新たな試みとして、日本の郷土食や世界の料理等も献立に取り入れて日々の生活に変化をつけた。

また、4月から給食委員会を栄養管理委員会と改め、年6回の担当者会議を行い、各部署からの意見や改善要求を協議し、よりよい食事提供が行えるようになった。

栄養管理

入所利用者については、今年度も栄養ケアマネジメントを実施し、利用者個々の栄養計画を立て、よりきめ細やかな栄養管理を行った。肥満傾向の利用者に関しては食事と運動の両面から改善を図り、一部では効果が表われた。その他として嚥下困難者や反芻についても個別対応を行い、改善が見られた。

衛生管理

昨年2月末、ノロウイルス対策として、厨房内に電解水（次亜塩素酸ナトリウム溶液）生成装置を設置し、野菜・器具類の洗浄だけでなく、施設全体での手洗い時や清掃時にも使用開始した。また、本年1月には井戸水塩素消毒用注入ポンプの取り換え工事も行った。

給食従事者とパン工房では、例年通り月1回の検便検査（5～9月は月2回）と手洗い細菌検査と設備の細菌検査を実施し、全利用者も月1回食事前の手洗い検査を行い、食中毒や感染症の予防に努め、安全で衛生的な環境で食事を提供できるように努めた。

(5) 健康管理

健康管理について

今年度より、職員には全国健康保険協会管掌健康保険による生活習慣病予防健診を該当者（年齢により検査内容が異なる）に実施した。非該当職員と利用者は例年行っている定期健康診断を年2回（7月・1月）、斉藤労災病院の協力の下に実施した。健康診断の結果については、何らかの異常が認められた場合は、本人や家族に報告し、近隣の医療機関やかかりつけの医療機関の受診を勧めた。また、生活習慣病予防健診を受け、何らかの異常を認められたものには定期的に保健指

導を行った。

その他、バイタルチェック（2回/月）と体重管理、必要に応じて助言や管理栄養士、他職種、家族の協力を得て、個別に対応策を検討・実施した。

入所・通所利用者には、訪問歯科検診実施と歯科医師から家族や職員に対し、歯磨き指導や質疑応答形式で勉強会を行った。

受診・通院状況

木村病院（精神科）定期的に受診出来るよう職員が対応し、入所者の精神薬等の調整・管理を主治医指示のもとに行った。内科・外科等については嘱託医のおざきクリニックや近隣の医院受診を行った。その他は家族が受診対応。（科別内訳は下記の表を参照、家族対応は含まず）入院は今年度は該当者はいない。入所者、通所者、職員のインフルエンザ予防接種を嘱託医のおざきクリニックの医師により実施した。

感染予防

感染予防に手洗・うがいを励行（塩水使用）し、汚物の適切な処理、施設内の清潔保持に他職種と連携し実施した。特に流行期には、居室や共同スペース等の塩素消毒の回数を増やし感染予防を強化した。

入所利用者の各居室では加湿器を使用し空気の乾燥に気をつけた。家族や他職種の協力を得て、毎日体温測定を実施し、発熱者の早期発見、早期治療にて感染の拡大を予防してきた。

今年度はインフルエンザウイルスに感染した報告は、職員1名のみで感染が拡大することなく経過した。ノロ・ロタウイルスに感染した報告はなかった。

利用者月別診療科目別一覧

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
内科	2	0	0	0	0	0	1	1	4	1	1	1	11
皮膚科	3	3	0	2	0	2	2	0	1	1	1	0	15
外科・整形	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4
婦人科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
精神科	14	18	16	14	17	16	15	16	15	17	15	17	190
歯科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
眼科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
泌尿器科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耳鼻科	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	19	22	17	16	17	18	18	17	20	19	18	19	220

※外部対応は含まない

(6) 防災

8月、11月、2月に防災訓練を実施した。11月は夜間想定での避難訓練を実施し、2月は総合訓練を実施した。施設の構造上、耐震には優れていることから、火災訓練を中心に実施した。火災発生時に迅速に対応できるように訓練を行った。建物構造及び防火設備の自主点検は、8月、11月、2月に実施した。

(7) 音楽教室

音楽教室は音楽を通じ、利用者個人の能力を引き出し、発散を促すとともに他者への認識を高めることを目的とした。

事前に参加者を5名ほどのグループに分け、1名約5分間のセッションをし、ピアノを囲むように座り、指導者と一人ずつ全員がピアノを弾いた。

最初はなかなか指導者の隣に座ることが出来ない利用者も少しずつ慣れていき、ピアノを弾くことが出来た利用者もいる。また、指導者がピアノを弾かない利用者にその利用者が好きなメロディーを奏でる等職員と一緒に誘ってきた。普段あまり笑顔を見せない利用者もピアノを弾いているときは笑顔を見せる場面もあった。

Ⅲ.学生実習・ボランティア・地域交流

1.学生実習

今年度は相談援助実習8名、保育実習15名、介護等体験25名、職場体験3名の合計48名を受け入れている。上記には含まれないが、体調不良等の理由で実習中止となった学生は2名いた。

実習生の指導をすることや実習生の指摘から支援を振り返ることも多く、学生に学びの場を与えるだけではなく、職員も学ぶことが多くあったが、昨年度よりも大幅に実習生の人数が増え、また特定の時期に実習生が重なったことで混乱があり、受け入れ態勢や時期に課題を残した。

2.ボランティア

今年度もボランティアの受け入れを積極的に行った。主に放課後等デイサービス事業において数多くのボランティアを受け入れている。

社会福祉協議会のボランティアセンターへの募集の他、大学への募集や実習終了後の学生に声を掛けることで、多く方の協力を得ることができた。近隣の方のみならず、公共交通機関を乗り継いでいらっしゃる方、学生から主婦の方々まで地域も年齢層も幅広く、定期的に参加してくださる方が多い。大学の授業の一環でボランティアをしているという方も多くいた。そのため利用者の特性を理解した上で活動に参加することができており、利用者にとっても安定した支援環境となったと考えられる。また入所・通所・放課後等デイサービスのクリスマス会や長期休暇中には、昨年度同様、演奏やダンス、パネルシアターを披露するボランティアグループを受け入れることで、活動の内容の充実も図っている。

月	人数	延べ日数
4	1	3
5	2	4
6	2	5
7	3	9
8	4	5
9	5	9

月	人数	延べ日数
10	4	4
11	4	6
12	3	3
1	2	2
2	2	2
3	3	8
計	35	60

3. 少年柔道教室

今年度は千葉県少年柔道大会で1名が3位に入賞した。その他の地区大会では、多数の生徒も入賞している。生徒の人数も、小学生から中学生まで13名になり、徐々に増加している。

4. 地元地域交流

東部自治会とは納涼祭や防災訓練を行った。また、東部自治会の会議や敬老会、クリスマス会での施設貸し出しを行った。このほか、花園幼稚園父母会へ施設の貸し出し、近隣の中学校の企業体験実習の場として提供した。

IV. 職員研修

外部研修については、虐待防止・権利擁護、強度行動障害を中心とした研修に積極的に受講した。職場内研修及び薬の勉強会については、今年度より「研修委員会」を立ち上げて委員会主導のもと実施した。委員会が事前に日時を告知し、出欠を把握、管理することで前年度より参加人数が増加した。薬の勉強会では、薬剤師を講師で招き、薬の効能や利用者の服用している薬について教えを頂き業務に生かした。

職場内研修については、研修内容を年度初めに職員アンケートで学びたいことを募り、委員会内で検討し決定した。講師も職員が担当することで研鑽する機会になった。

職員研修

	開催日	研修名	参加者
1	4月11日	県社協新任職員研修	山地、嵐田、古谷
2	4月14日	市社協新任職員研修	嵐田、古谷
3	5月19日	市社協研修	渡辺
4	6月13日	福祉協会権利擁護研修	渡辺
5	6月16～17日	障害児者相談事業全国連絡協議会研修	山田隆
6	6月20日	千葉市給食施設栄養・衛生管理研修	城後
7	6月21日	食品表示法セミナー	吉岡
8	6月23～24日	全国知的障害関係施設長等会議研修	大神、石井、吉岡、藤村
9	6月27日	虐待防止・身体拘束防止研修	志村、矢作
10	7月4～5日	福祉協会新任職員一泊研修	山地、嵐田、古谷
11	7月14～15日	関東地区知的障害関係職員研修	田上、田口、青木
12	7月20日	栄養管理研修	城後
13	7月27日	第一回強度行動障害研修(一日目)	田口、木川、本岡
14	8月2日	第一回強度行動障害研修(二日目)	田口、木川、本岡
15	8月2～3日	相談支援従事者初任者研修	田上、安孫子
16	9月12日	市保健所研修会	城後
17	9月23日	第二回強度行動障害研修(一日目)	渡辺、鈴木、山田由
18	9月26日	第二回強度行動障害研修(二日目)	渡辺、鈴木、山田由
19	10月3日	経営協人材マネジメント研修	大神
20	10月13日	市社協研修	山田隆
21	10月21日	栄養管理研修	城後
22	10月26日	経営協研修	近藤、山田隆
23	10月27～28日	市社協研修	小野
24	10月31日	市感染予防講習会	佐藤、高德
25	11月7日	福祉協会給食研修	城後、高德
26	11月11日	虐待防止・権利擁護研修	江原
27	11月15日	虐待防止・権利擁護研修	齋藤、近江、一條
28	11月15～16日	社会福祉士実習指導者講習会	青木
29	11月22日	市連絡協研修	佐藤、高德
30	11月22日	年末調整セミナー	峯田
31	11月25日	第三回強度行動障害研修(一日目)	青柳、大塚、吉田
32	11月28日	第三回強度行動障害研修(二日目)	青柳、大塚、吉田
33	12月16日	放課後デイ研修	山倉
34	12月21日	虐待防止・権利擁護研修	鈴木、越前谷、年藤
35	1月16日	市社協研修	芝野
36	1月17日	県社協新任職員研修	山地、嵐田、古谷
37	1月24日	市社協研修	峯田
38	1月25日	病態栄養研修	城後
39	1月29日	自立支援セミナー	大神、志村、矢作、年藤、藤村、城後
40	1月30日	県栄養士会研修	城後
41	1月31日	相談支援従事者現任研修	大神、山田隆
42	1月31日	市社協会計研修	芝野
43	2月2～3日	相談支援従事者現任研修	大神、山田隆
44	2月8日	県事業団研修	元木、高德
45	2月15日	市連絡協研修	石井、青木
46	2月14日	福祉協会法人改革研修	大神、芝野
47	2月16日	県社協研修	志村、宮沢、矢作

職場内研修(外部講師)

1	4月20日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	11名参加
2	5月19日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	22名参加
3	7月13日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	18名参加
4	9月14日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	18名参加
5	11月9日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	13名参加
6	1月18日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	12名参加
7	3月15日	精神薬の勉強会 ～薬剤師から～	17名参加

職場内研修

日時	研修内容	対象者	参加人数
6月22日	強度行動障害について	全職員	25名
7月22日	障害者差別解消法について	〃	18名
8月24日	怪我の対応について	〃	19名
9月28日	防災について	〃	17名
10月25日	ストレス解消法について	〃	20名
11月30日	福祉サービス事業内容について	〃	14名
12月21日	報酬・加算について	〃	18名
1月25日	就労について	〃	13名
2月22日	クレーム対応・苦情解決・保護者対応について	〃	13名
3月22日	障害区分について	〃	21名

※ 講師は職員が担当